

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2016

JA世田谷目黒



目次

ごあいさつ	1
経営方針	3
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	4
社会的責任と貢献活動	7
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	11
事業のご案内	12
各種手数料	14
貸借対照表	17
損益計算書	19
注記表	21
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書	39
財務諸表の正確性等にかかる確認	41
損益の状況	42
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	43
信用事業	45
共済事業	54
経済事業	56
経営諸指標	60
自己資本の充実の状況	61
役員等の報酬体系	71
当組合の組織	72
沿革・歩み	75

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

□ ごあいさつ

平素は組合各事業に対しまして格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

熊本地震により被災されました皆様、御関係の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い沈静化をお祈りいたします。

東日本大震災からまだ5年、その復興も道半ばの中でまたしても大きな災害が発生いたしました。こうした多くの自然災害による悲報にふれるたびに人間の非力と助け合いによる人と人とのつながりの必要性を痛感させられます。被災地、御関係の皆様を想えば胸に迫るものもございりますが、一層の気持ちをもって、微力ながら支援を続けさせていただきます。

組合員の皆様には平素より組合各事業に対しまして格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成27年度の我が国の経済は雇用情勢の改善は進んだものの実質賃金が減少しているため個人消費が2年連続低迷し、これが全体を引っ張る形で27年度の実質GDPはプラスにはなるものの1%に満たないものと思われ経済状況は横ばい状況にあると思われれます。平成28年は1月に日銀がマイナス金利政策を導入しましたが、超低金利にもかかわらず、企業が積極的な設備投資に向かう気配はありません。量的緩和⇒円安⇒株高⇒設備投資⇒賃上げ⇒消費回復と言う公式での内需は期待できそうにありません。また、消費税率再引き上げは中止・延期と言った予測も出ておりますが、景気動向にかかわらず経済へのダメージは年々高まっていくものと思われ、どのタイミングで引き上げを行っても景気への相当なダメージは避けられないと考えられます。高齢化社会に向けての長期的ビジョンのもとに判断されるべきものと思われれます。

国内農業・JAを取り巻く情勢は、恒常的な農業従事者の高齢化や後継者不足、締結後もなお不透明なTPPによる将来への不安が広がるなか、大規模な自然災害が多発しており安定感を失った状況が続いております。政府自民党はTPP締結に先立ち、国内対策を打ち出しましたが、2年前に発表された「農林水産業・地域の創造プラン」「所得倍増・攻めの農林水産業」の焼き直しのように思われれます。また農業改革の目玉とされました「農協法改正」は平成27年4月に閣議決定され、協同組合としての自主・自立や理念を否定するかのよう「改正農協法」が8月に可決成立いたしました。平成28年4月1日には「改正農協法」が施行され、この法律の下にJA運営・経営を進めて行くこととなりました。「都市農業振興基本法」は閣議決定された「基本計画」に基づいて具体的な都市農業振興の為の制度設計がすすめられ、農地の貸借の制度や相続税納税猶予制度・固定資産税などの税制が課題の中心になるものと思われれます。

このような状況のなか、当JAの平成27年度の各事業は概ね順調に推移いたしました。信用事業では貯金残高は大幅な伸長になりましたが、貸出は今一步目標に及びませんでした。また全国の組合員の農業所得増大への貢献として行っております友好協定JA等の農産物取扱高も増加しております。共済事業では10月に新契約目標を達成いたしました。営農経済事業では引き続き営農支援の強化に努め「全国土の会」に加入し、土壌分析を行い組合員の営農・農地管理の改善を図りました。また買取販売事業では学校給食への供給を中心に食育支援事業と連携し、販売先の拡大と食育を通して都市農業理解の促進を目指しました。資産サポート事業では幅広い相談業務を行い、常に各事業との連携を図り総合事業としてお一人お一人の組合員に最適なサポートが出来る様に努め、信頼をいただくことが出来ました。これもひとえに組合員各位のご理

解、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

本年は第31回JA東京大会で決議された「JA東京グループ自己改革の実践」を主題とする3ヵ年計画の一年目となります。当JAでは四つの基本方針（①組合員の農業を支援します。②組合員の相談業務を中心に各事業を展開します。③安心して利用できるよう、健全経営をします。④組合員がいずれかの事業を利用することが組織の基本であることを理解していただけるよう努力します。）に基づき新たな3ヵ年計画を策定し（Ⅰ．都市農業の振興と組合員の農業所得の増大、Ⅱ．都市農業を通じた地域貢献活動、Ⅲ．組合員と共に歩む組織づくり、Ⅳ．JA改革の策定とその実践を支える経営・執行基盤の強化）の実践と当JAの目指す姿に向かい取り組んでまいります。

「改正農協法」が施行されました。法律である以上遵守しなければなりません。しかし協同組合は自主・自立の組織です。たとえ法律がどのようなものになっても、その時代のなかで協同組合としての「アイデンティティ」を常に確立している事が大切であると思います。現在の競争原理主義・市場原理主義では経済的・社会的・環境的な持続可能性が見えて来ないなかで、協同組合は特定の人や組織の利益を「最大化」するのではなく、様々な関係者への成果を「最適化」することを目指す組織であり、単なる「理想主義」ではない「人の本性である助け合い」を原動力として経済的・社会的・環境的な持続可能性を構築することができるセクターであると思っております。

当JAは「組合員のくらしと資産を守り、農業・農地を守る」という基本理念に則り、自主・自立の組織として「自ら考え」「自ら決め」「自ら実践する」組合員のための改革を進めてまいります。「組合員の農業所得の増大」の実現の為に本当に必要なことは何かを目先の農業所得の増大だけでは無く、長期的ビジョンや持続可能性も考慮し、組合員との対話を基本として見極め、提案・実践してまいります。また引き続きJA世田谷目黒の組合員だけではなく、全国のJA組合員の農業所得の増大に貢献できるよう、単位JA同士の連携を広げ、「農産物の有利販売」を図ってまいります。「改正農協法」への対応は役員構成・公認会計士の会計監査にも十分な対応ができるように準備を進めてまいります。

本年度においてもJA世田谷目黒は、JAが組合員にとって、そしてこの国にとっても絶対に必要な組織であると言う、確信と誇りを持って「農協改革」に取り組み、常に正組合員を中心とした事業展開を進め、相談業務を起点とした総合事業により組合員の要望に応えるとともに、農業支援原資・組合員への還元原資となる事業収益の確保に努めてまいります。組合員の期待に応え都市農業振興を通じて地域に貢献できる「一步先行くJA」として役職員一同努力して参る所存でございますので、組合員各位の一層のご理解、ご協力、そして何よりも積極的なご参画をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

□ 経営方針

◆ 経営理念

協同組合の基本である、組合員の事業と生活の向上、利用収益の安定的還元と地域社会の発展に寄与します。

◆ 基本方針

- ① 組合員の農業を支援します。
- ② 組合員の相談業務を中心に各事業を展開します。
- ③ 安心して利用できるよう、健全経営をします。
- ④ 組合員がいずれかの事業を利用することが組織の基本であることを理解していただけるよう努力します。

□ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に関する勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

□ 事業の概況

① 信用事業

[貯金業務]

正組合員を中心に相談業務の充実と組合員満足度の向上に努めた結果、JAバンク東京信連の統一商品である定期貯金等の推進や、組合員向け定期貯金の獲得により目標を達成いたしました。

また、引き続き友好協定を締結しているJA等の農産物を手数料なしで販売し、協同組合間連携を進めました。

[貸出業務]

他部署との連携や情報共有に努め、組合員の農業を支援するための「ファーマーズローン」、組合員の相続税に対する負担を軽減するための「資産サポート提携相続税支払いローン」を中心とした推進を行いました。また、事務の堅確性を図るよう努めました。

「借換えキャンペーン」を展開し前年度を上回る新規実行及び貸出残高を確保出来ましたが、大口の繰上償還もあり貸出残高目標及び利息目標にいたりませんでした。

[余裕金運用業務]

余裕金運用については、四半期毎に開催するALM委員会で協議検討・分析し、危険回避を重視した結果、JAバンク東京信連の預金を中心に行いました。

また、有価証券については、長期金利の低迷により新規購入が難しく計画額を下回りました。

② 資産サポート事業

継続して行っている相談業務の認知度が浸透してきたことと、新聞等で相続税改正の話題が増えたこともあり、相続シミュレーションの件数が増えました。相続シミュレーションにより、財産の棚卸しを行い、問題点を探り、事前対策を取ると同時に活用すべき土地を把握し、施設建築の取次ぎを行い目標を達成いたしました。また、相続開始後は相続のお手伝いを各種専門家のネットワークを活用して行いました。

③ 共済事業

共済推進担当者（ライフアドバイザー）が中心となり組合員のニーズに合った提案をし、早期に実績を上げることができました。

また、こども共済を積極的に推進し、次世代層との新たな関係を構築するよういたしました。

④ 購買事業

生産資材については、特に農業機械の受注が多くありました。また、生活物資についても、「旬鮮倶楽部」の申込みを多数いただき、目標を達成いたしました。

⑤ 指導事業

指導事業については、営農指導員と連携して相談業務を中心に行いました。新たに加入した「全国土の会」などの土壌診断を実施し、土壌の健全性確保に努めました。営農支援事業23件、食育事業に関する農作業支援を12件行いました。

また、組合所有の放射性物質測定装置による農産物等の測定は、計131検体を行い全て「異常なし」の結果となりました。

⑥ 販売事業

平成26年10月から開始した買取販売事業ですが、学校給食への食材納入を中心に行いました。学校給食協力会会員の皆様のご理解とご協力のもと、目標を大きく上回る結果となりました。

⑦ 宅地等供給事業

資産サポート事業との連携によって、相続税の納税資金確保のための土地売買の仲介において、昨年から続く不動産取引額の高騰による結果、規定手数料の半分にもかかわらず目標を上回る収益を上げることができました。

□ トピックス

年 月 日	事 項	内 容
平成27年4月 1日	A T M現金監事監査	
平成27年4月 3日	役員支部長合同会議 ～4日	箱根「吉池」
平成27年4月10日	信用・共済事業早期目標達成推進大会	三軒茶屋「レストランスカイキャロット」
平成27年4月13日	女性部役員支部長合同会議	「渋谷エクセルホテル東急」
平成27年4月15日	J A全国監査機構期末監査 I	
平成27年4月23日	第 1 回コンプライアンス委員会	反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止にかかる対応状況報告について 他
平成27年4月23日	第 1 回A L M委員会	平成 2 6 年度第 4 四半期運用実績について 他
平成27年4月28日	第 1 回理事会	東京都常例検査改善事項に対する対応について 他
平成27年4月28日	第 1 回監事会	東京都へ提出する監事の意見書について 他
平成27年4月28日	第 1 回経営役員会	総会提出議案及び日程について 他
平成27年4月30日	J A全国監査機構期末監査 II ～5月1日、7日	
平成27年5月 1日	女性部通常総会	
平成27年5月12日	共済支部推進 ～7月31日	
平成27年5月12日	青壮年部通常総会	
平成27年5月18日	期末監事監査 ～19日	
平成27年5月19日	第 2 回監事会	全国中央会監査の方法及び結果の相当性判断について 他
平成27年5月19日	農業生産部通常総会	
平成27年5月20日	第 2 回コンプライアンス委員会	平成 2 6 年度「不祥事未然防止のための行動計画」の結果報告について 他
平成27年5月21日	J A世田谷目黒ゴルフ大会	「レイクウッドゴルフクラブ」
平成27年5月22日	第 1 回基本委員会	農協改革への対応について 他
平成27年5月24日	休日住宅ローン相談会	
平成27年5月26日	第 2 回理事会	全国監査機構期末監査報告について 他
平成27年5月27日	第 2 回経営役員会	全国監査機構期末監査報告について 他
平成27年6月18日	第 3 回監事会	J Aバンク基本方針に基づく「J Aの経営状況に関する事項の報告」について 他
平成27年6月23日	第 6 3 期通常総会	三軒茶屋「三茶しゃれなあとホール」
平成27年6月25日	第 3 回理事会	平成 2 7 年度理事報酬について 他
平成27年6月25日	第 4 回監事会	監事報酬等の配分について 他
平成27年6月25日	第 3 回経営役員会	平成 2 7 年度経営役員報酬について 他
平成27年7月 2日	観劇会『由紀さおり・安田祥子特別公演』	五反田「ゆうぼうとホール」
平成27年7月11日	J Aしまねとの「友好協定」締結式	島根県玉造温泉「ホテル玉泉」
平成27年7月16日	一日皆貯金 ～24日	
平成27年7月16日	J A全国監査機構期中監査 I ～22日	
平成27年7月24日	第 2 回A L M委員会	平成 2 7 年度第 1 四半期運用実績について 他
平成27年7月24日	第 3 回コンプライアンス委員会	反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止にかかる対応状況報告について 他
平成27年7月28日	第 5 回監事会	内部管理体制にかかる指導基準・体制整備モニタリングの報告について 他
平成27年7月28日	第 4 回理事会	ディスクロージャー誌の提出について 他
平成27年8月20日	J Aやまがた物産販売	「本店前」
平成27年8月22日	休日住宅ローン相談会	
平成27年9月24日	第 3 回A L M委員会	平成 2 7 年度下半期貸出金利について 他
平成27年9月25日	第 5 回理事会	平成 2 7 年度事業計画の一部変更について 他
平成27年9月29日	第 4 回経営役員会	平成 2 7 年度事業計画の一部変更について 他
平成27年9月29日	第 6 回理事会	信用供与の決定について 他
平成27年9月30日	第 6 回監事会及び現金・購買品棚卸監査	平成 2 7 年度期中監事監査実施計画について 他
平成27年10月1日	A T M現金監事監査	

□ トピックス

年 月 日	事 項	内 容
平成27年10月13日	資産サポート事業 資産管理部会設立30周年記念特別講演会『京都大学 i P S細胞研究所 山中伸弥所長』	紀尾井町「ホテルニューオータニ」
平成27年10月21日	監事監査 ～22日	
平成27年10月23日	第4回ALM委員会	平成27年度第2四半期運用実績について 他
平成27年10月23日	第4回コンプライアンス委員会	反社会的勢力等に関する規則の整備について 他
平成27年10月24日	休日住宅ローン相談会	
平成27年10月27日	第7回理事会	固定資産減損会計について 他
平成27年10月29日	第7回監事会	平成27年度（期中）監事監査報告書について 他
平成27年10月29日	第5回経営役員会	京都大学 i P S細胞研究所への出えんについて 他
平成27年11月2日	支部長会議	「二子玉川エクセルホテル東急」
平成27年11月10日	信用推進委員視察旅行 ～11日	福島県「芦ノ牧温泉」
平成27年11月18日	第5回コンプライアンス委員会	平成27年度上半期相談・苦情等対応状況の結果報告について 他
平成27年11月21日	J Aやまがた物産販売	「本店前」
平成27年11月21日	J A世田谷目黒・目黒区・世田谷区協働事業 農とふれあう収穫体験	「栗山農園」、「高橋農園」
平成27年11月27日	第8回理事会	平成27年度上半期監事監査結果について 他
平成27年11月27日	第6回経営役員会	平成27年度上半期監事監査結果について 他
平成27年11月29日	子どもと農業！都市農業トークライブ	「三軒茶屋ふれあい広場」
平成27年12月1日	第31回J A東京大会	「明治神宮会館」
平成27年12月11日	一日皆貯金 ～18日	
平成27年12月25日	第9回理事会	保護預り規程兼振替決済口座管理規程の一部変更について 他
平成28年1月4日	役員・支部長・職員合同新年会	「二子玉川エクセルホテル東急」
平成28年1月23日	休日住宅ローン相談会	
平成28年1月25日	第5回ALM委員会	平成27年度第3四半期運用実績について 他
平成28年1月25日	第6回コンプライアンス委員会	事務リスク管理規程に基づく事務ミス報告について 他
平成28年1月26日	第10回理事会	信用供与の決定について 他
平成28年1月28日	第2回基本委員会	農協改革に伴う役員構成について 他
平成28年1月28日	第7回経営役員会	役員の貸付承認について 他
平成28年2月5日	第3回基本委員会	農協改革に伴う役員構成について 他
平成28年2月12日	第4回基本委員会	農協改革に伴う役員構成について 他
平成28年2月24日	第11回理事会	平成27年度支部長手当の支給について 他
平成28年2月26日	第5回基本委員会	農協法改正に対応するJ A経営に資する役員体制について 他
平成28年3月11日	第6回ALM委員会	平成28年度上半期貸出金利について 他
平成28年3月15日	共済招待旅行 ～16日	新潟県「蓬平温泉」
平成28年3月18日	第6回基本委員会	農協法改正に対応するJ A経営に資する役員体制について 他
平成28年3月22日	第7回コンプライアンス委員会	コンプライアンス・プログラムについて 他
平成28年3月22日	第7回ALM委員会	平成28年度上半期貸出金利について 他
平成28年3月25日	第12回理事会	平成28年度事業計画案について 他
平成28年3月25日	第8回監事会	平成28年度監事監査計画について 他
平成28年3月28日	第8回ALM委員会	平成28年度上半期貸出金利について 他
平成28年3月29日	第8回経営役員会	平成28年度事業計画案について 他
平成28年3月31日	第9回監事会及び現金・棚卸監事監査	平成27年度期末監査について 他

□ 社会的責任と貢献活動

○全般に関する事項

当組合は、世田谷区・目黒区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を理念として運営される組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や地域の公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健全で豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでおります。

また、ISO14001を平成17年4月に認証取得し、現在も環境への負荷の低減に努めております。

1. 地域からの資金調達の状況

当組合は、組合員の皆様に愛される金融機関をめざして、地域活動に参加するなど明るく活気に溢れた街づくりのお役に立つことが大切であるとの考えのもと、組合員の資産管理を重視した事業展開をはかりつつ、観劇会、招待旅行等の実施により組合員、地域住民との関係を尊重しながら資金量の拡大に取り組んでいます。

2. 地域への資金供給の状況

組合員や地域の方々が必要とする住宅資金を中心に、生活資金や事業資金をきめ細かな商品を取りそろえて、ニーズにあった融資を行っております。また、地球環境に配慮した省エネ住宅やエコカー向けの融資を行っております。さらに世田谷区・目黒区などの土地開発公社・地方公共団体等への融資も行い、地域環境整備の一翼も担っております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、親子野菜収穫体験などを通じて、都市に住む人々（特に子供たち）に農業の大切さ、自然とふれ合うことの素晴らしさを理解していただいております。

また、農業イベントを開催し地域住民に農地保全の重要性と都市農業についての理解とPRを行いました。

4. 地域密着型金融への取り組み

当組合は、子育て支援のための「子育て応援型住宅ローン」や、営農支援のための「ファーマーズローン」など、お客様のライフプランにあった商品の提供・開発に取り組んでおります。

□ リスク管理の状況

○リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「センタ被災時・システム障害時窓口対応マニュアル」を策定しています。

○法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

◇金融A D R制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口（電話：03-3428-8111（月～金 9時～15時））

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は東京都J Aバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

○内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、33.13%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	世田谷目黒農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,309百万円

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 事業のご案内

(平成28年3月31日 現在)

◇信用事業

J Aの信用事業は、貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

● 貯金業務

皆様の大切な財産を安全・有利にお預かりする色々な貯金商品を取扱っております。目的に合わせてご利用ください。

□総合口座

給与・年金等の自動受取や公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、万が一自動引き落とし時に普通貯金残高が不足しても、自動ご融資がセットされているので便利な口座です。

自動ご融資は、普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内の範囲（最高限度200万円）でご利用いただけます。

□普通貯金

自由な入出金とキャッシュカード（磁気、IC）・自動受取・自動支払などの便利なサービスにより、会社や個人商店、同好会などのサイフ代わりにご利用いただけます。

□貯蓄貯金

普通貯金のように必要なときに自由に出し入れできる貯金です。お預入れ残高に応じた金利となります。

□当座貯金

ご商売・事業の代金決済に欠かせない貯金です。商取引に必要な手形や、安全で効率的な小切手のご利用いただけます。

□通知貯金

まとまったお金を短期間預けるのに有利です。

□納税準備貯金

税金の納付資金専用の貯金で、利息は非課税扱いです。

□スーパー定期貯金

最長5年間までニーズにあった期間でお預入れいただける貯金です。

□大口定期貯金

1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な貯金です。

□積立定期貯金・定期積金

目的に合わせ、無理なく着実に積み立てる計画貯蓄です。

● サービス業務

皆様に幅広くご利用いただける簡単便利なサービスを行っております。

□J Aネットバンク

パソコンや携帯電話で、いつでもどこでも24時間お取引できる便利なサービスです。残高照会や振込・振替などのサービスがご利用いただけます。

□キャッシュサービス

全国のJ Aキャッシュサービスコーナーにて、現金のお引き出し・お預け入れ・お振込み・お振替や残高照会がご利用いただけます。

また、J A以外のM I C Sマークの提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行並びに提携しているコンビニ等でもお引き出し、残高照会がご利用いただけます。

※ご利用時に所定の手数料をお支払いいただく場合がございます。詳しくはJ Aへお問い合わせください。

□自動受取サービス

給与や国民年金・厚生年金などの各種年金等が自動的にお受取りになれます。

□自動支払いサービス

電話料金・電気料金などの公共料金をはじめ、学費・家賃・税金・クレジットカード等の決済代金をご指定の口座より自動的にお支払いいたします。

□キャッシングサービス

クレジットカード等で、ATM等によるキャッシングがご利用いただけます。

□スウィングサービス

貯蓄貯金・普通貯金双方向自由にスウィングできます。

● 為替業務

全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金・取立てを致します。

□内国為替

振込・送金・代金取立てなどがご利用になれます。

- 貸出業務
農業経営の資金面のサポート、生活に必要な資金、事業資金等、組合員の必要な資金を幅広くご利用頂いております。

- 住宅資金 自己住宅ローン、賃貸住宅ローン
- 一般資金
- 事業資金
- 独自ローン J A相続税支払いローン、資産サポート提携相続税支払ローン、J A固定資産税支払ローン、J A借地権買取ローン、新型J Aファーマーズローン、定期貯金担保ローン
- 小口ローン マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローン、ワイドカードローン
- 公的資金 長期で低利な公的資金の取次ぎ及び取扱いを行っております。
住宅金融支援機構（フラット35）、農業近代化資金、農業改良資金、農業者育成推進資金、東京都低公害車導入資金

- 国債窓口販売 国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしております。

◇共済事業

「『ひと・いえ・くるま』の総合保障の確立」をスローガンに、多種多様化する社会情勢やそれに伴うさまざまなニーズにお応えし、幅広いラインアップで組合員一人ひとりに合った保障を提供しております。

- 建物更生共済……大切な財産である家や家財が思わぬ火災や自然災害と地震により損害を受けたときなど、万が一に備える保障です。
- 終身共済………万が一の保障が一生継続し、災害などさまざまな特約も付加できます。
- 医療共済………病気やケガによる日帰りからの入院保障や手術の保障が得られます。
- 年金共済………終身年金タイプ・定期年金タイプ
充実したセカンドライフをゆとりの年金がバックアップいたします。
- こども共済………お子様の成長に合わせた資金準備と保障を合わせたプランです。
- 介護共済………一生涯にわたり介護の不安に備えます。
- 自動車共済………車の事故によるご自身とご家族のケガや、賠償・修理に備える保障です。

- ◇購買事業 組合員を対象に肥料、農薬、農業用機械等を提供するとともに、農産物即売会を通じて地域住民の皆様に地元農家の方々が生産した農作物、花卉等を提供しております。

- ◇販売事業 当J Aでは平成26年10月より買い取り販売事業を開始しております。買取販売事業とは、学校給食への食材納入を中心に事業を展開し、年間作付計画の充実により、供給率の向上を図ります。また、安全・安心の農産物を地域の子供たちに供給することから、より一層の生産履歴（トレサビリティ）の普及推進に力を入れております。

- ◇指導事業 J A指導事業は都市農業の発展のため、行政と一体となり農業振興に努め、青空即売市等を通じ、地域の方の農業に対する理解を深めつつ組合員との連携を密にし、その力を結集し各組織の充実強化を図り事業を推進しています。
更に、現在は東日本大震災に伴い、放射性物質測定機器を所有し、その測定結果をホームページ等で公表しています。

◇宅地等供給・資産サポート(相続・事業承継支援)事業

- 宅地等供給事業
 - 土地の売買・賃貸・等価交換
 - 駐車場の管理
- 資産サポート事業
 - 相続・事業承継支援
 - 遺言信託業務(農中信託銀行の代理店)
 - 建築総合監理

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成28年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

◇為替手数料

種		類	同一店舗内振込	当組合本支店あて	他金融機関あて
振込	窓口扱い	文書扱い	1万円未満1件につき	無料	324円
			1万円以上3万円未満1件につき	無料	432円
			3万円以上1件につき	無料	648円
	電信扱い	文書扱い	1万円未満1件につき	無料	432円
			1万円以上3万円未満1件につき	無料	540円
			3万円以上1件につき	無料	756円
手数料	ATM扱い	文書扱い	1万円未満1件につき		216円
			1万円以上3万円未満1件につき		324円
			3万円以上1件につき		540円
	電信扱い	文書扱い	1万円未満1件につき	108円	324円
			1万円以上3万円未満1件につき	108円	432円
			3万円以上1件につき	324円	648円
	インターネット扱い	文書扱い	1万円未満1件につき	無料	216円
			1万円以上3万円未満1件につき	無料	216円
			3万円以上1件につき	無料	324円
送金手数料	普通扱い	1件につき		648円	
	電信扱い	1件につき	432円	648円	

◇手形・小切手取立等手数料（他金融機関あて）

種	類	手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 972円
	至急扱い	1通につき 1,080円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 1,080円
	不渡手形の返却料	1通につき 1,080円
	取立手形の店頭呈示料（※）	1通につき 1,080円
	離島回金手数料	無料

※ ただし、1,080円を超える経費を要する場合は、その実費とする。

◇手形・小切手発行手数料

種 類	手数料
当座小切手（50枚）	1,080円
約束手形（20枚）	864円
為替手形（20枚）	864円
専用手形（1枚）	756円
自己宛小切手（1枚）	756円

◇当座貯金開設手数料

種 類	手数料
当座貯金	無 料
マル専当座貯金	無 料

◇硬貨両替・金種指定払出手数料

	両 替 金 受 入 ・ 払 出 枚 数			
	100枚まで	101枚～300枚まで	301枚～500枚まで	501枚以上
手 数 料	無 料	108円	216円	324円

◇振込送金等手数料

種 類	手 数 料
定額自動送金（1件当たり）	※別表
自動集金（1件当たり）	無 料
総合振込	
登録（開設）時	
振込時	

※別表

自農協宛	他 金 融 機 関 宛			
無 料	文 書 扱 い	1万円	1件	324円
		1万円以上		
		3万円未満	1件	432円
	電 信 扱 い	3万円以上	1件	648円
		1万円	1件	432円
		1万円以上		
	3万円未満	1件	540円	
	3万円以上	1件	756円	

◇その他の手数料

種 類	手 数 料
残高証明書（貯金）	756円
相続貯金等評価額証明書	756円
取引履歴明細（1口座毎）	324円
過去3年分まで	324円
過去3年を超える期間	324円
その他証明書（お客様ご指定書式等）	756円
通帳・証書再発行	1,080円
ICキャッシュカードの再発行	1,080円

◇融資関係手数料

種 類	手 数 料
残高証明書	756円
支払利子証明書	無 料
融資証明書	756円
新規実行	無 料
住宅ローン	無 料
その他ローン	無 料
条件変更	
住宅ローン	5,400円
その他ローン	5,400円
繰上償還	
一部繰上	3,240円
全額償還	
3年未満	5,400円
3年超5年未満	5,400円
5年超7年未満	5,400円
7年超	5,400円
カードローン開設	無 料

◇金庫利用手数料

種 類	手 数 料	種 類	手 数 料
貸金庫		夜間金庫	
小型		小型	
中型		中型	
大型		大型	

□ 貸借対照表

・資産の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業資産	80,571,796	82,905,436
(1) 現金	133,746	94,615
(2) 預金	47,171,343	50,963,498
系統預金	46,670,662	50,462,696
系統外預金	500,681	500,802
(4) 有価証券	3,892,872	2,431,227
国債	2,070,647	1,262,785
地方債	1,191,028	617,706
政府保証債	100,530	-
金融債	-	-
社債	530,666	550,736
株式	-	-
受益証券	-	-
(5) 貸出金	29,398,538	29,439,508
(6) その他の信用事業資産	59,220	60,078
未収収益	53,989	54,633
その他の資産	5,231	5,444
(7) 貸倒引当金	△83,925	△83,491
2. 共済事業資産	45,762	60,951
(1) 共済貸付金	43,421	57,380
(2) 共済未収利息	485	780
(3) その他の共済事業資産	1,981	2,958
(4) 貸倒引当金	△126	△167
3. 経済事業資産	1,936	3,848
(2) 経済事業未収金	477	2,397
(3) 経済受託債権	-	-
(4) 棚卸資産	1,406	1,407
購買品	1,379	1,212
その他の棚卸資産	26	195
(5) その他の経済事業資産	52	51
(6) 貸倒引当金	-	△8
4. 雑資産	6,819	98,082
(1) 雑資産	6,819	98,082
(2) 貸倒引当金	-	-
5. 固定資産	705,092	681,656
(1) 有形固定資産	697,872	675,855
建物	747,534	751,434
機械装置	3,114	3,114
土地	19,083	19,083
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	163,497	172,668
減価償却累計額	△235,357	△270,444
(2) 無形固定資産	7,219	5,801
6. 外部出資	2,374,825	2,394,535
(1) 外部出資	2,374,990	2,394,700
系統出資	2,303,490	2,323,200
系統外出資	71,500	71,500
子会社等出資	-	-
(2) 外部出資等損失引当金	△164	△164
7. 繰延税金資産	40,850	28,019
資産の部合計	83,747,083	86,172,532

・負債の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業負債	74,089,973	76,158,413
(1) 貯金	74,071,022	76,137,491
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 売現先勘定	-	-
(4) 借入金	-	-
(5) その他の信用事業負債	18,951	20,921
未払費用	10,124	13,653
その他の負債	8,826	7,268
2. 共済事業負債	207,084	343,526
(1) 共済借入金	43,151	56,788
(2) 共済資金	91,168	213,542
(3) 共済未払利息	470	726
(4) 未経過共済付加収入	69,860	70,228
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	2,433	2,240
3. 経済事業負債	964	1,355
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	964	1,355
(3) 経済受託債務	-	-
(4) その他の経済事業負債	-	-
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	226,432	133,965
(1) 未払法人税等	184,811	116,908
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	41,621	17,056
6. 諸引当金	221,406	221,341
(1) 賞与引当金	26,780	25,547
(2) 退職給付引当金	79,587	82,930
(3) 役員退職慰労引当金	115,038	112,863
7. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	74,745,861	76,858,602
・純資産の部		
1. 組合員資本	8,930,551	9,225,516
(1) 出資金	329,631	328,002
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	8,600,920	8,897,514
利益準備金	659,162	659,262
その他の利益剰余金	7,941,758	8,238,252
目的積立金	-	-
特別積立金	7,150,000	7,550,000
当期末処分剰余金	791,758	688,252
(うち当期剰余金)	(492,444)	(355,779)
(5) 処分未済持分	-	-
2. 評価・換算差額等	70,670	88,414
(1) その他有価証券評価差額金	70,670	88,414
純資産の部合計	9,001,221	9,313,930
負債及び純資産の部合計	83,747,083	86,172,532

□ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	1,351,330	1,140,998
(1) 信用事業収益	804,430	838,196
資金運用収益	751,834	751,255
(うち預金利息)	(188,436)	(201,352)
(うち有価証券利息)	(62,334)	(45,227)
(うち貸出金利息)	(435,173)	(415,666)
(うちその他受入利息)	(65,888)	(89,007)
役務取引等収益	6,313	6,504
その他事業直接収益	48	325
その他経常収益	46,234	80,111
(2) 信用事業費用	80,759	77,740
資金調達費用	24,742	28,249
(うち貯金利息)	(24,568)	(28,090)
(うち給付補填備金繰入)	(173)	(158)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	1,366	1,487
その他事業直接費用	2	0
その他経常費用	54,647	48,002
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,956)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△434)
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	723,671	760,456
(3) 共済事業収益	219,146	230,205
共済付加収入	211,219	215,075
共済貸付金利息	1,334	1,462
その他の収益	6,593	13,668
(4) 共済事業費用	13,260	11,752
共済借入金利息	1,334	1,469
共済推進費	10,168	8,718
共済保全費	1,404	1,283
その他の費用	353	280
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(41)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26)	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	205,885	218,452
(5) 購買事業収益	66,624	71,002
購買品供給高	65,065	69,522
購買手数料	677	618
修理サービス料	-	-
その他の収益	881	861
(6) 購買事業費用	58,359	63,053
購買品供給原価	57,920	62,489
購買品供給費	-	-
修理サービス費	-	-
その他の費用	439	563
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(8)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	8,264	7,949
(7) 販売事業収益	1,885	3,567
販売品販売高	1,834	3,567
販売手数料	51	-
その他の収益	-	-
(8) 販売事業費用	1,782	3,352
販売品販売原価	1,736	3,213
販売費	-	-
その他の費用	46	138
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	102	215
(9) 加工事業収益	-	-
(10) 加工事業費用	-	-
加工事業総利益	-	-

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(11) 高齢者福祉事業収益	-	-
(12) 高齢者福祉事業費用	-	-
高齢者福祉事業総利益	-	-
(13) 利用事業収益	-	-
(14) 利用事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
利用事業総利益	-	-
(15) 宅地等供給事業収益	413,650	153,971
(16) 宅地等供給事業費用	195	165
宅地等供給事業総利益	413,454	153,805
(17) 旅行业業収益	-	-
(18) 旅行业業費用	-	-
旅行业業総利益	-	-
(19) その他事業収益	-	-
(20) その他事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
その他事業総利益	-	-
(21) 指導事業収入	5,788	6,053
(22) 指導事業支出	5,837	5,934
指導事業収支差額	△ 48	118
2. 事業管理費	730,550	715,227
(1) 人件費	528,230	516,987
(2) 業務費	87,185	87,464
(3) 諸税負担金	41,452	41,641
(4) 施設費	70,865	66,330
(5) その他事業管理費	2,815	2,803
事業利益	620,779	425,770
3. 事業外収益	63,475	67,531
(1) 受取雑利息	-	-
(2) 受取出資配当金	37,125	38,192
(3) 賃貸料	25,846	25,846
(4) 償却債権取立益	-	-
(5) 雑収入	503	3,491
4. 事業外費用	6,428	7,459
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	266	1,211
(4) 雑損失	6,162	6,247
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
経常利益	677,826	485,842
5. 特別利益	93	588
(1) 固定資産処分益	93	588
(2) 一般補助金	-	-
(3) その他の特別利益	-	-
	-	-
6. 特別損失	0	0
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	-	-
(4) その他の特別損失	-	-
税引前当期利益	677,920	486,431
法人税・住民税及び事業税	192,392	124,707
法人税等調整額	△ 6,917	5,944
法人税等合計	185,475	130,651
当期剰余金	492,444	355,779
当期首繰越剰余金	299,313	332,473
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	791,758	688,252

□ 注記表

◇ 平成27年度

第 64 期 注記表

世田谷目黒農業協同組合

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）
- ②その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
- その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,098千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械及び装置	3,098千円
--------	---------

2. 担保に供している資産

満期保有目的債券のうち、9,969千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営役員、理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,841,998 千円
------------------------	--------------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査室を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,470千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	50,963,498	50,959,382	△4,116
有価証券			
満期保有目的の債券	1,009,399	1,050,607	41,208
その他有価証券	1,421,828	1,421,828	-
貸出金	29,439,508		
貸倒引当金(*1)	△83,491		
貸倒引当金控除後	29,356,017	29,862,115	506,097
資産計	82,750,743	83,293,933	543,189
貯金	76,137,491	76,145,820	8,328
負債計	76,137,491	76,145,820	8,328

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組み預金の時価は、取引金融機関から提示された価値によります。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位：千円)
外部出資	貸借対照表計上額
	2,394,700
外部出資等損失引当金	△ 164
外部出資等損失引当金控除後	<u>2,394,535</u>

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,463,498	-	-	-	-	500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	200,000	10,000	300,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	100,000	-	1,200,000
貸出金(*1,2)	2,110,021	1,932,173	2,243,888	1,739,805	1,567,464	19,845,155
合計	52,773,520	2,132,173	2,253,888	2,139,805	1,767,464	21,645,155

(*1)貸出金のうち、当座貸越27,201千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*2)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,000千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	75,186,631	678,485	219,188	45,407	7,779	-
合計	75,186,631	678,485	219,188	45,407	7,779	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	609,570	627,029	17,459
	地方債	399,829	423,578	23,748
	小 計	1,009,399	1,050,607	41,208
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		1,009,399	1,050,607	41,208

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	599,538	653,215	53,676
	地方債	199,923	217,877	17,953
	社債	499,704	550,736	51,031
	小計	1,299,167	1,421,828	122,660
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,299,167	1,421,828	122,660

(*) 上記差額から繰延税金負債34,246千円を差し引いた額88,414千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち、退職金共済制度における当JAの給付額201,775千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		79,587	千円
退職給付費用		7,160	千円
退職給付の支払額	△	3,817	千円
期末における退職給付引当金		82,930	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	82,930	千円
未積立退職給付債務	82,930	千円
退職給付引当金	82,930	千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	7,160	千円
特定退職共済制度への拠出金	16,344	千円
合計	23,505	千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金5,426千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、80,758千円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
賞与引当金		7,130
賞与引当金未払保険料		1,087
退職給付引当金		23,153
役員退職慰労引当金		8,963
外部出資等損失引当金		45
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		8,081
未払法人事業所税		143
繰延資産償却限度超過額		80
特例業務負担金引当金		22,547
その他		17
繰延税金資産小計		71,251
評価性引当額		△8,985
繰延税金資産合計 (A)		62,266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△34,246
繰延税金負債合計 (B)		△34,246
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		28,019

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.35 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.04 %
住民税均等割等	0.11 %
評価性引当額の増減	0.33 %
事業分量配当金	△2.60 %
その他	0.20 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.86 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別法人税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。それに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

◇ 平成26年度

第 63 期 注記表

世田谷目黒農業協同組合

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）

②その他有価証券

（イ）時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（ロ）時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産・ 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,098千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械及び装置	3,098千円
--------	---------

2. 担保に供している資産

満期保有目的債券のうち、9,957千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、預け金1,500,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事、経営役員及び監事に対する金銭債権の総額	2,310,355 千円
------------------------	--------------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査室を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が166,040千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	47,171,343	47,169,903	△ 1,440
有価証券			
満期保有目的の債券	1,009,116	1,058,666	49,549
その他有価証券	2,883,755	2,883,755	-
貸出金	29,398,538		
貸倒引当金(*1)	△ 83,925		
貸倒引当金控除後	29,314,612	29,771,972	457,360
資産計	80,378,828	80,884,298	505,469
貯金	74,071,022	74,029,936	△ 41,085
負債計	74,071,022	74,029,936	△ 41,085

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,374,990
外部出資等損失引当金	△ 164
外部出資等損失引当金控除後	2,374,825

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,671,343					500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	200,000	200,000	10,000	300,000	300,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,487,000	-	-	-	100,000	1,200,000
貸出金(*1,2)	2,874,333	2,146,515	2,264,800	2,031,188	1,539,279	18,126,660
合計	51,032,677	2,346,515	2,464,800	2,041,188	1,939,279	20,126,660

(*1)貸出金のうち、当座貸越28,212千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*2)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件415,760千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	72,689,650	843,673	460,872	35,712	41,113	-
合計	72,689,650	843,673	460,872	35,712	41,113	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	609,325	633,797	24,472
	地方債	399,791	424,869	25,077
	小 計	1,009,116	1,058,666	49,549
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		1,009,116	1,058,666	49,549

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,406,159	1,461,322	55,162
	地方債	779,896	791,237	11,340
	政府保証債	99,990	100,530	539
	社債	499,677	530,666	30,988
	小計	2,785,724	2,883,755	98,031
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,785,724	2,883,755	98,031

(*)なお、上記評価差額から繰延税金負債27,360千円を差し引いた額70,670千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち、退職金共済制度における当JAの給付額198,187千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	75,236 千円
退職給付費用	4,395 千円
退職給付の支払額	△ 43 千円
期末における退職給付引当金	79,587 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	79,587 千円
未積立退職給付債務	79,587 千円
退職給付引当金	79,587 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	4,395 千円
特定退職共済制度への拠出金	15,549 千円
合計	19,944 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金5,503千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成27年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、88,771千円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	7,474
賞与引当金未払保険料	1,130
退職給付引当金	22,212
役員退職慰労引当金	7,331
外部出資等損失引当金	45
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	12,341
未払法人事業所税	144
繰延資産償却限度超過額	121
特例業務負担金引当金	24,775
その他	9
繰延税金資産小計	75,587
評価性引当額	△ 7,376
繰延税金資産合計 (A)	68,211
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27,360
繰延税金負債合計 (B)	△ 27,360
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	40,850

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.87 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.72 %
住民税均等割等	0.08 %
評価性引当額の増減	0.01 %
事業分量配当金	△ 1.89 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.01 %
その他	△ 0.11 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.36 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方法人税法（平成26年法律第11号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）」が平成26年3月31日に公布され、地方法人税が設立され、法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度について27.87%から27.91%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が58千円増加し、その他有価証券評価差額金が39千円減少し、法人税等調整額が97千円減少しています。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度	
	平成28年6月22日総会承認	
当期末処分剰余金 (A)	688,252	
任意積立金取崩額	-	
剰余金処分数額 (B)	358,486	
資本準備金	-	
利益準備金	-	
任意積立金	300,000	
うち特別積立金	300,000	
出資配当金	13,117	
(出資配当率)	(4.00%)	
事業分量配当金	45,369	
次期繰越剰余金 (A - B)	329,765	

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分		平成27年度	
		配当基準	配当金額
信用	貯金	定期性貯金平均残高×0.12% 当座性貯金平均残高×0.02%	42,087 3,281
	貸出		-
共済事業			-
購買事業			-
その他			-
事業分量配当金合計			45,369
事業分量配当金のうち回転出資金へ振替額			-

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：円)

項目	平成27年度
繰越額	25,000,000

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	
	平成27年6月23日総会承認	
当期末処分剰余金 (A)	791,758	
任意積立金取崩額	-	
剰余金処分数額 (B)	459,284	
資本準備金	-	
利益準備金	100	
任意積立金	400,000	
うち特別積立金	400,000	
出資配当金	13,187	
(出資配当率)	(4.00%)	
事業分量配当金	45,997	
次期繰越剰余金 (A - B)	332,473	

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分		平成26年度	
		配当基準	配当金額
信用	貯金	定期性貯金平均残高×0.12% 当座性貯金平均残高×0.02%	42,839 3,157
	貸出		-
共済事業			-
購買事業			-
その他			-
事業分量配当金合計			45,997
事業分量配当金のうち回転出資金へ振替額			-

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：円)

項目	平成26年度
繰越額	25,000,000

□ 部門別損益計算書

◇ 平成27年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管 理費等
事業収益 ①	1,302,997	838,196	230,205	59,291	169,249	6,053	
事業費用 ②	161,998	77,740	11,752	53,026	13,544	5,934	
事業総利益 ③ (①-②)	1,140,998	760,456	218,452	6,264	155,705	118	
事業管理費 ④	715,227	440,942	121,194	52,945	53,949	46,195	
(うち減価償却費 ⑤)	36,530	24,460	5,280	2,041	3,040	1,707	
(うち人件費 ⑤')	516,987	321,280	81,666	33,304	45,845	34,890	
※うち共通管理費 ⑥		245,476	53,388	19,493	30,335	14,491	△363,184
(うち減価償却費 ⑦)		23,935	5,205	1,900	2,957	1,412	△35,412
(うち人件費 ⑦')		188,880	41,079	14,999	23,341	11,150	△279,450
事業利益 ⑧ (③-④)	425,770	319,514	97,258	△46,681	101,755	△46,076	
事業外収益 ⑨	67,531	48,711	12,638	2,222	2,697	1,261	
※うち共通分⑩		20,510	4,460	1,628	2,534	1,210	△30,345
事業外費用 ⑪	7,459	5,041	1,096	400	623	297	
※うち共通分⑫		5,041	1,096	400	623	297	△7,459
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	485,842	363,183	108,799	△44,858	103,830	△45,112	
特別利益 ⑭	588	334	72	63	51	66	
※うち共通分⑮		334	72	26	41	19	△494
特別損失 ⑯	0	0	-	-	-	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	486,431	363,518	108,872	△44,795	103,881	△45,045	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		31,703	6,887	2,112	4,342	△45,045	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	486,431	331,814	101,985	△46,908	99,539		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売事業を指します。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指します。
- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値
 - 営農指導事業
管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値(営農指導部門を除く)
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費	67.60%	14.70%	5.36%	8.35%	3.99%	100.00%
営農指導事業	70.38%	15.29%	4.69%	9.64%		100.00%

◇ 平成26年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,511,525	804,430	219,146	54,173	427,986	5,788	
事業費用 ②	160,195	80,759	13,260	47,774	12,563	5,837	
事業総利益 ③ (①-②)	1,351,330	723,671	205,885	6,398	415,423	△48	
事業管理費 ④	730,550	444,998	107,115	47,107	79,847	51,481	
(うち減価償却費 ⑤)	41,319	25,996	5,425	2,151	5,718	2,027	
(うち人件費 ⑤')	528,230	316,583	79,278	32,841	63,257	36,269	
※うち共通管理費 ⑥		242,235	50,886	19,118	53,598	16,477	△382,316
(うち減価償却費 ⑦)		25,471	5,350	2,010	5,636	1,732	△40,201
(うち人件費 ⑦')		184,184	38,691	14,536	40,753	12,528	△290,694
事業利益 ⑧ (③-④)	620,779	278,673	98,769	△40,708	335,575	△51,530	
事業外収益 ⑨	63,475	44,858	11,676	1,908	3,848	1,184	
※うち共通分⑩		16,657	3,499	1,314	3,685	1,133	△26,289
事業外費用 ⑪	6,428	4,073	855	321	901	277	
※うち共通分⑫		4,073	855	321	901	277	△6,428
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	677,826	319,457	109,590	△39,121	338,523	△50,623	
特別利益 ⑭	93	-	-	37	10	46	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	677,920	319,457	109,590	△39,084	338,533	△50,576	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		33,557	7,070	2,458	7,490	△50,576	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	677,920	285,900	102,519	△41,542	331,042		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売事業を指します。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指します。
- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値
 - 営農指導事業
管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値(営農指導部門を除く)
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	63.37%	13.31%	5.00%	14.01%	4.31%	100.00%
営農指導事業	66.35%	13.98%	4.86%	14.81%		100.00%

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月26日

世田谷目黒農業協同組合

代表理事理事長 白井 幹雄



□ 損益の状況

○最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益(事業収益)	1,294	1,237	1,330	1,509	1,302
信用事業収益	848	849	831	804	838
共済事業収益	207	211	205	219	230
購買事業収益	71	58	70	66	71
販売事業収益	0	0	0	1	3
その他事業収益	167	117	221	419	160
経常利益	167	475	534	677	485
当期剰余金	320	341	321	492	355
出資金	329	329	329	329	328
(出資口数)	329,191	329,371	329,581	329,631	328,002
純資産額	8,038	8,332	8,567	9,001	9,313
総資産額	78,887	79,445	80,976	83,747	86,172
貯金等残高	70,253	70,491	71,794	74,071	76,137
貸出金残高	28,984	28,642	28,381	29,398	29,439
有価証券残高	4,705	4,620	4,774	3,892	2,431
剰余金配当金額	59	59	61	59	58
出資配当額	13	13	13	13	13
事業利用分量配当額	46	46	47	45	45
職員数	54	54	57	64	61
単体自己資本比率	31.78%	32.08%	32.21%	32.55%	33.13%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

□ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収益	751,834	751,255	△ 579
役務取引等収益	6,313	6,504	191
その他事業直接収益	48	325	277
その他経常収益	46,234	80,111	33,877
計	804,430	838,196	33,766
資金調達費用	24,742	28,249	3,507
役務取引等費用	1,366	1,487	121
その他事業直接費用	2	0	△ 2
その他経常費用	54,647	48,002	△ 6,645
計	80,759	77,740	△ 3,019
資金運用収支	727,092	723,006	△ 4,086
役務取引等収支	4,947	5,017	70
その他信用事業収支	△ 8,367	32,434	40,801
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	723,671 0.92%	760,456 0.95%	36,785 0.03%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,351,330 1.64%	1,140,998 1.34%	△ 210,332 -0.30%

注：信用事業粗利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,677	751	0.95%	80,032	751	0.93%
うち預金	44,538	188	0.42%	46,877	201	0.42%
うち有価証券	4,340	62	1.42%	3,178	45	1.41%
うち貸出金	29,799	435	1.45%	29,977	415	1.38%
資金調達勘定	72,831	24	0.03%	73,890	28	0.03%
うち貯金・定積	72,831	24	0.03%	73,890	28	0.03%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.31%			0.30%

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項	目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息		6	△ 24
うち貸出金		△ 1	△ 19
うち商品有価証券		-	-
うち有価証券		△ 5	△ 17
うちコールローン		-	-
うち買入手形		-	-
うち預金		12	12
支払利息		3	4
うち貯金・定期積金		3	4
うち譲渡性貯金		-	-
うち借入金		-	-
差し引き		3	△ 28

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

□ 信用事業

◇ 貯金

○科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	21,703 (29.8%)	23,019 (31.1%)	1,315
定期性貯金	50,882 (69.8%)	50,622 (68.5%)	△260
その他の貯金	244 (0.3%)	249 (0.3%)	5
計	72,831 (100.0%)	73,891 (100.0%)	1,060
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	72,831 (100.0%)	73,891 (100.0%)	1,060

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

○定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	50,128 (98.5%)	49,927 (98.6%)	△200
うち固定金利定期	50,128 (99.9%)	49,927 (99.9%)	△200
うち変動金利定期	- (0.0%)	- (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
財形貯蓄残高	-	-	-

◇ 貸出金

○科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	28,325 (94.9%)	28,182 (93.9%)	△143
当座貸越	28 (0.0%)	27 (0.0%)	0
制度資金貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融機関貸付金	1,462 (4.9%)	1,783 (5.9%)	321
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	29,816 (100.0%)	29,993 (100.0%)	177

() 内は構成比

○業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	15 (0.0%)	14 (0.0%)	△1
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
鉱業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
建設・不動産業	22,192 (75.4%)	20,177 (68.5%)	△2,015
電気・ガス・熱供給水道業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
運輸・通信業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融・保険業	1,859 (6.3%)	1,962 (6.6%)	103
卸売・小売業・サービス業・飲食業	1,307 (4.4%)	2,243 (7.6%)	936
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	4,022 (13.6%)	5,039 (17.1%)	1,016
合 計	29,398 (100.0%)	29,439 (100.0%)	41

() 内は構成比

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	4,402	4,560	158
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	22,067	21,802	△265
その他担保物	-	-	-
小 計	26,469	26,362	△107
農業信用基金協会保証	46	44	△2
その他保証	1,414	1,067	△347
小 計	1,460	1,111	△349
信 用	1,468	1,966	498
合 計	29,398	29,439	41

○貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	22,698 (77.2%)	23,540 (79.9%)	842
変動金利貸出	6,671 (22.6%)	5,871 (19.9%)	△800
変動金利貸出	28 (0.0%)	27 (0.0%)	△1
合 計	29,398 (100.0%)	29,439 (100.0%)	41

() 内は構成比

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
運転資金	116 (0.4%)	106 (0.4%)	△10
設備資金	857 (2.9%)	819 (2.8%)	△38
生活資金	137 (0.5%)	127 (0.4%)	△10
その他	28,286 (96.2%)	28,387 (96.4%)	101
合 計	29,398 (100.0%)	29,439 (100.0%)	41

() 内は構成比

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	27	23	△4
農業関連団体等	-	-	-
合 計	27	23	△4

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	27	23	△4
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	27	23	△4

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正常債権	29,461				
合 計	29,461				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79	83	-	79	83	83	83	-	83	83
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	79	83	-	79	83	83	83	-	83	83

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	-	-

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

◇ 為替

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	3	19	3	20
	金額	8,661	20,727	9,704	17,897
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	3,657	3,664	5,179	5,157
合 計	件数	3	19	4	21
	金額	12,319	24,392	14,883	23,055

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する取引はありません。

○公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度
公共債引受額	-	-
公共債窓販実績	-	-

○公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

◇ 有価証券

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
国債	2,236	1,842	△394
地方債	1,501	789	△712
政府保証債	99	40	△59
金融債	-	-	-
社債	499	499	-
株式	-	-	-
受益証券	-	-	-
その他証券	-	-	-
合 計	4,337	3,171	△1,166

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成26年度								
国債	817	399	315	106	432	-	-	2,070
地方債	582	-	99	299	106	102	-	1,191
政府保証債	100	-	-	-	-	-	-	100
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	216	314	-	530
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度								
国債	199	209	305	547	-	-	-	1,262
地方債	-	-	299	100	108	109	-	617
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	221	329	-	550
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

○有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,009	1,058	49	1,009	1,050	41
その他	2,785	2,883	98	1,299	1,421	122
合 計	3,794	3,942	147	2,308	2,472	163

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

○金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

□ 共済事業

○長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,566	23,465	1,877	24,348
	定期生命共済	-	117	110	219
	養老生命共済	643	10,484	512	10,073
	(うちこども共済)	94	3,018	133	2,944
	医療共済	-	852	-	821
	がん共済	-	151	-	146
	定期医療共済	-	223	-	222
	介護共済	25	25	11	37
	年金共済	-	196	-	196
建物更生共済	7,186	157,734	7,746	156,165	
合 計	9,422	193,251	10,257	192,230	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	3	0	4
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	-	0	0	0
合 計	0	5	0	6

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	177	257	34	281
合 計	177	257	34	281

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	49	604	50	598
年金開始後	-	418	-	435
合 計	49	1,023	50	1,033

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	958	18,448	11	886	16,956	10
自動車共済	1,147	-	74	1,113	-	73
傷害共済	1,605	7,214	0	1,164	4,165	0
定額定期生命共済	1	4	0	1	4	0
賠償責任共済	534	-	1	522	-	1
自賠責共済	112	-	2	93	-	2
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,357	25,666	90	3,779	-	88

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

□ 経済事業

○購買事業

(単位：千円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材				
肥料	8,726	933	8,933	1,011
農薬	6,076	808	5,731	715
飼料	406	34	517	50
農業機械	11,481	1,154	15,035	1,049
自動車(除く二輪)	-	-	-	-
燃料	-	-	-	-
包装資材	925	120	1,243	149
保温資材	19,060	1,703	14,242	1,250
建築資材	-	-	1,010	-
その他	4,387	637	4,368	628
小 計	51,064	5,391	51,081	4,855
生活物資				
食品	12,177	1,600	14,940	1,875
米	3,806	758	3,314	727
生鮮食品	4,008	400	7,704	770
一般食品	4,362	440	3,921	377
衣料品	10	1	71	12
耐久消費財	-	-	170	17
日用保健雑貨	1,738	142	3,162	259
燃料	75	10	96	13
LPガス	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小 計	14,001	1,754	18,441	2,176
合 計	65,065	7,145	69,522	7,032

○販売事業

(単位：千円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
麦	-	-	-	-
豆類・雑穀	-	-	-	-
いも類	-	-	-	-
野菜	2,635	51	3,567	-
果実	-	-	-	-
花き・花木	-	-	-	-
工芸 作物	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-
けい卵	-	-	-	-
肉畜	-	-	-	-
その他畜産物	-	-	-	-
まゆ	-	-	-	-
わら 工芸	-	-	-	-
その他農林水産物	-	-	-	-
合 計	2,635	51	3,567	-

○加工事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	-	-
合 計	-	-
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

○高齢者福祉事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
福祉収益	-	-
介護保険事業収益	-	-
合 計	-	-
費用		
福祉費用	-	-
介護保険事業費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

○宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
受託宅地等供給収益	413,650	153,971
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	413,650	153,971
費用		
受託宅地等供給費用	195	165
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	195	165
差 引 利 益	413,454	153,805

○指導事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	150	150
実費収入	-	-
健康管理収入	2,565	2,744
指導雑収入	3,073	3,159
合 計	5,078	6,053
支出		
営農改善費	1,524	1,360
生活文化事業費	-	-
教育情報費	889	536
健康管理費	2,565	2,744
指導雑費	858	1,293
合 計	5,837	5,934
収 支 差 額	△48	118

□ その他事業

○ 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
利用収益	-	-
合 計	-	-
費用		
利用費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

○ 旅行事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
受入事務手数料	-	-
旅行雑収入	-	-
合 計	-	-
費用		
旅行推進費	-	-
旅行雑費	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

□ 経営諸指標

○その他の諸指標

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	4,362	4,849
一店舗当り貯金残高	74,071	76,137
一職員当り貸出金残高	2,682	3,199
一店舗当り貸出金残高	29,398	29,439
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	19,599	20,894
一店舗当り長期共済保有高	193,251	192,230
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	15	12
一職員当り販売品販売高	1	1
一店舗当り購買品供給高	65	69

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

○利益率

(単位：%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
総資産経常利益率	0.80%	0.50%	-0.30%
資本経常利益率	7.80%	5.40%	-2.40%
総資産当期純利益率	0.80%	0.50%	-0.30%
資本当期純利益率	7.70%	5.30%	-2.40%

- 注 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

○貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減	
貯貸率	期末	39.60%	38.60%	△1.00%
	期中平均	40.90%	40.50%	△0.40%
貯証率	期末	5.20%	3.10%	△2.10%
	期中平均	5.90%	4.30%	△1.60%

□ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,871		9,225	
うち、出資金及び資本準備金の額	329		328	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,600		8,897	
うち、外部流出予定額(△)	59		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84		83	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84		83	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,955		9,309	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	4	1	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	4	1	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		2,509	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	8,954		9,307	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	25,299		25,859
資産（オン・バランス）項目	25,299		25,859
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,440		△1,441
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	4,163		2,509
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△1,444		△1,444
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オフ・バランス項目	-		-
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,202		2,227
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額（二）	27,501		28,087
<自己資本比率>			
自己資本比率（（ハ）／（二））	32.55%		33.13%

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,020	-	-	1,213	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,182	-	-	600	-	-
地方公共団体金融機構向け	499	49	1	499	49	1
我が国の政府関係機関向け	100	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,399	-	-	1,057	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,678	9,836	393	51,972	10,394	415
法人等向け	1,300	97	3	1,474	86	3
中小企業等向け及び個人向け	215	42	1	217	21	0
抵当権付住宅ローン	14,699	5,011	200	14,502	4,953	198
不動産取得等事業向け	967	952	38	2,495	2,423	96
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	1,365	134	5	1,325	130	5
共済約款貸付	43	-	-	57	-	-
出資等	2,374	2,374	94	2,394	2,394	95
他の金融機関等の対象調達手段	962	2,407	96	962	2,407	96
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	42	107	4	63	159	6
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 1,440	△ 57	-	△ 1,441	△ 57
上記以外	8,875	4,285	171	7,325	4,279	171
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	83,728	25,299	1,011	86,163	25,859	1,034
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	83,728	25,299	1,011	86,163	25,859	1,034
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		2,202	88	2,227	89	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		27,501	1,100	28,087	1,123	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	83,728	29,418	3,802	-	86,163	29,459	2,313	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	83,728	29,418	2,802	-	86,163	29,459	2,313	-
法人	農業	-	-	-	6,894	6,894	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,424	1,424	-	1,187	1,187	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	100	-	100	-	-	-	-
	金融・保険業	49,142	1,464	499	53,435	1,966	499	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,566	1,566	-	4,454	2,060	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,202	-	3,202	-	1,813	-	1,813
	上記以外	2,375	-	-	-	183	183	-
	個人	25,005	24,962	-	-	24,113	24,055	-
その他	909	-	-	-	968	-	-	
業種別残高計	83,728	29,418	3,802	-	86,163	29,459	2,313	-
1年以下	48,930	1,063	1,489	/	50,845	174	201	/
1年超3年以下	1,890	1,189	401	/	790	579	210	/
3年超5年以下	2,220	1,810	410	/	2,417	1,817	600	/
5年超7年以下	1,473	1,072	400	/	1,810	1,209	601	/
7年超10年以下	3,197	2,496	700	/	2,814	2,514	300	/
10年超	22,672	21,772	399	/	24,052	23,152	399	/
期限の定めのないもの	3,342	12	-	/	3,433	11	-	/
残存期間別残高計	83,728	29,418	3,802	/	86,163	29,459	2,313	/
平均残高計	78,282	29,816	4,340	/	79,688	29,993	3,172	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度						平成27年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	9,674	9,674	-	7,991	7,991
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	1,841	1,841	-	1,807	1,807
	リスク・ウエイト20%	-	46,678	46,678	-	51,972	51,972
	リスク・ウエイト35%	-	14,319	14,319	-	14,152	14,152
	リスク・ウエイト50%	-	1,001	1,001	-	-	-
	リスク・ウエイト75%	-	56	56	-	28	28
	リスク・ウエイト100%	-	10,117	10,117	-	10,149	10,149
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	42	42	-	63	63
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	83,732	83,732	-	86,166	86,166	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-
地方三公社向け	-	1,399	-	1,057
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	1	-	1	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	5	-	3	-
合 計	7	1,499	5	1,057

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,374	2,374	2,394	2,394
合計	2,374	2,374	2,394	2,394

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したとき（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△711	△691

(注) 1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営役員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	70,056	5,838

(注1) 対象役員は、経営役員22名、理事3名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、経営役員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営役員各人別の報酬額については経営役員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総会で経営役員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営役員については経営役員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であつて、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成27年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

□ 当組合の組織

○組合員数

(単位：人)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
正組合員数	583	571	△12
個人	583	571	△12
法人	-	-	-
准組合員数	1,787	1,711	△76
個人	1,787	1,711	△76
法人	-	-	-
合 計	2,370	2,282	△88

○組合員組織の状況

(平成28年3月31日現在)

組 織 名	構成員数
青壮年部	41人
女性部	120人
農業生産部	43人
資産管理部会	248人
青色申告部会	104人

○組合員組織の状況

(平成28年3月31日 現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
世田谷一丁目支部	3 人	用賀東部支部	30 人
世田谷二丁目支部	5 人	用賀西部西一支部	15 人
世田谷三丁目支部	5 人	用賀西部第二支部	17 人
世田谷四丁目支部	7 人	深沢東部支部	32 人
代田支部	9 人	深沢西部支部	32 人
羽根木支部	4 人	新町支部	10 人
経堂支部	8 人	松原支部	17 人
横根支部	28 人	赤堤支部	16 人
宇山支部	25 人	上北沢南部支部	15 人
弦巻支部	9 人	上北沢北部支部	17 人
上下馬支部	6 人	三谷支部	10 人
中町支部	27 人	本郷・門前支部	8 人
等々力第一支部	27 人	碑文谷支部	10 人
等々力第二支部	36 人	谷畑支部	9 人
等々力第三支部	30 人	中根支部	14 人
尾山支部	4 人	衾支部	17 人
野毛支部	17 人	五本木支部	4 人
上野毛支部	14 人		
瀬田東部支部	19 人		
瀬田西部支部	18 人		

○役員一覧

(平成28年3月31日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
経営役員会会長	飯田勝弘	非常勤	経営役員	加藤孝一	非常勤
経営役員会副会長	高橋昌規	非常勤	経営役員	鈴木利彰	非常勤
経営役員	岡庭英雄	非常勤	経営役員	田中幹雄	非常勤
経営役員	深見 隆	非常勤	代表理事理事長	臼井幹雄	常勤
経営役員	田中牧男	非常勤	代表理事副理事長	中杉 誠	常勤
経営役員	三田日出男	非常勤	常務理事	浅海高弘	常勤
経営役員	岩田 清	非常勤	代表監事	宇田川博一	非常勤
経営役員	谷岡定幸	非常勤	常勤監事	岡庭正幸	常勤
経営役員	大場 忠	非常勤	監事	土屋胖穂	非常勤
経営役員	吉岡光章	非常勤	監事	栗山由夫 (※1)	非常勤
経営役員	清水ミツ	非常勤			
経営役員	岡田音次郎	非常勤			
経営役員	荻島豊彦	非常勤			
経営役員	小杉 衛	非常勤			
経営役員	渡辺聖明	非常勤			
経営役員	荒井茂実	非常勤			
経営役員	大平鉦介	非常勤			
経営役員	棚網真子	非常勤			
経営役員	大塚信美	非常勤			

(※1) 平成27年9月30日退任

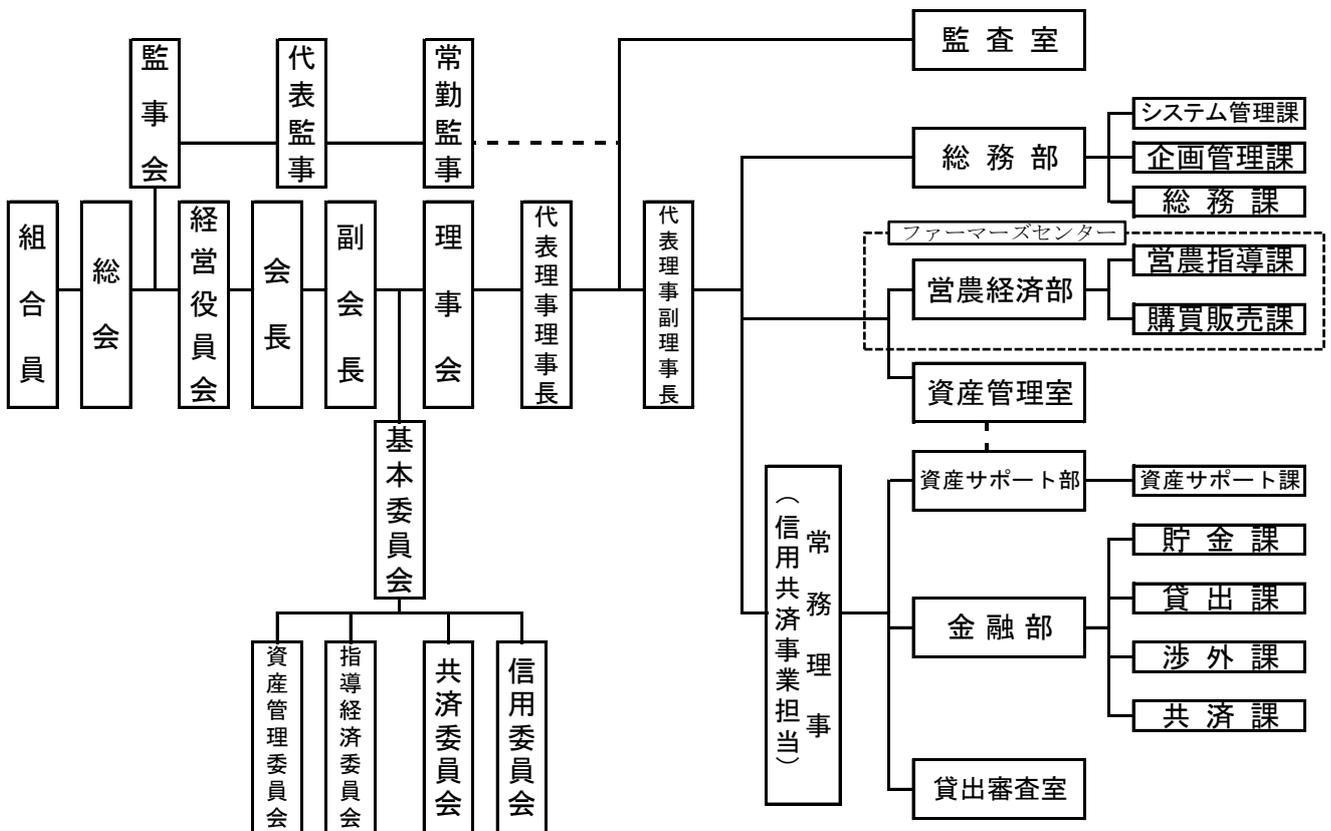
○職員

(単位：人)

項目	平成26年度			平成27年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	42	20	62	41	18	59
営農指導員	2	-	2	1	1	2
生活指導員	-	-	-	-	-	-
合計	44	20	64	42	19	61

○組織機構図

(平成28年3月31日 現在)



○地区一覧

(平成28年度3月31日 現在)

当組合の地区は東京都世田谷区と目黒区です。世田谷区については他にもJAがありますが、当組合は世田谷区の東南部を地域としています。

当組合の地域はかなり早くから都市化されたところで、都内でも有数の住宅地として名がとっている地域も少なくありません。

ただそのような中でも農地は健在で、地域の方々に新鮮な野菜等を供給すると同時に、緑豊かなこの地区の環境保全の一翼を担っています。

○沿革・歩み

- 昭和 27 年 世田谷・玉川全円・深沢新町・松沢・目黒の各農協が合併世田谷目黒農業協同組合が設立する。
- 昭和 30 年 現在地に事務所新築 木造2階建。
- 昭和 42 年 本店落成 鉄筋3階建。
- 昭和 50 年 貯金100億円、長期共済保有100億円達成。
- 昭和 52 年 第一次オンラインネットサービス開始。総合口座発売開始。新玉川線開通記念貯蓄推進運動
- 昭和 53 年 優績組合全国表彰
- 昭和 54 年 譲渡性貯金発売 第二次オンライン開始。
- 昭和 55 年 長期共済保有300億円達成
- 昭和 56 年 期日指定定期貯金発売開始、年金共済スタート「いきがい」と命名する。
- 昭和 58 年 金融機関第二土曜日休業スタート。優績組合全国表彰。終身共済「ちとせ」発売。
- 昭和 59 年 貯金200億円、長期共済保有500億円達成記念大会。
ATM導入、農協倉庫新築、資産管理事業開始、全国ネットサービス開始。
- 昭和 60 年 優良農協として東京中央会より受彰。
大口貯金金利自由化、MMC発売開始、優績組合全国表彰。
- 昭和 62 年 東京ネットサービス開始。
共済新契約100億円速成、以後毎年100億円の実績を上げる。
親子野菜ふれあい収穫オリエンテーリング始まる。
- 昭和 63 年 農林中央金庫表彰受彰。
赤堤支店開店。
貯金300億円、共済800億円達成記念大会。
- 平成 3 年 長期共済保有1000億円達成記念達成記念大会。
サンデーバンキング開始。みどり年金取扱い開始。
- 平成 4 年 「JA」マーク及び愛称JA世田谷目黒とする。
- 平成 5 年 第三次オンライン運用開始。
- 平成 7 年 長期共済保有1500億円達成。
- 平成 10 年 新情報系システム導入
- 平成 11 年 建物更生共済10型発売開始
- 平成 12 年 渉外支援システム（ハンディ端末）導入
郵便貯金とのATM相互利用開始
- 平成 13 年 経費システム導入
インターネット・モバイルバンキング取扱開始
- 平成 15 年 組合内ネットワーク運用開始
- 平成 16 年 ISO14001取組開始、環境方針制定
- 平成 17 年 「ISO14001」認証取得。印紙税特例納付開始。
新農協系統信用システム（JASTEM）運用開始。
- 平成 18 年 個人向け国債取扱い開始
生体認証付ICキャッシュカード発行開始
- 平成20年 農業電子図書館設置
- 平成21年 ファーマーズセンターオープン
- 平成22年 新本店落成
赤堤支店統合
- 平成24年 基幹システム「compass-JA（財務会計）、（管理会計）、（固定資産システム）」導入
- 平成25年 基幹システム「compass-JA（購買システム）」導入
総代会制度から総会制度へ移行
JAやまがたとの友好組合協定締結
- 平成26年 買取販売事業開始
- 平成27年 JAしまねとの友好組合協定締結

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I	概況及び組織に関する事項	
1	経営の組織	74
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	73
3	事務所の名称及び所在地	76
4	特定信用事業代理業者に関する事項	76
II	主要な業務の内容	
5	主要な業務の内容	12
III	主要な業務に関する事項	
6	直近の事業年度における事業の概況	4
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
	①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	42
	②経常利益又は経常損失	42
	③当期剰余金又は当期損失金	42
	④出資金及び出資口数	42
	⑤純資産額	42
	⑥総資産額	42
	⑦貯金等残高	42
	⑧貸出金残高	42
	⑨有価証券残高	42
	⑩単体自己資本比率	42
	⑪剰余金の配当の金額	42
	⑫職員数	42
8	直近の2事業年度における事業の状況	
	①主要な業務の状況を示す指標	43
	②貯金に関する指標	45
	③貸出金等に関する指標	46
	④有価証券に関する指標	52
	⑤共済取扱実績等	54
IV	業務の運営に関する事項	
9	リスク管理の体制	8
10	法令遵守の体制	9
11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
V	直近の2事業年度における財産の状況	
12	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17
13	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	①破綻先債権に該当する貸出金	49
	②延滞債権に該当する貸出金	49
	③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	49
	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
14	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	
15	自己資本の充実の状況	61
16	取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	①有価証券	52
	②金銭の信託	53
	③デリバティブ取引	53
	④金融等デリバティブ取引	53
	⑤有価証券関連店頭デリバティブ取引	53
17	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
18	貸出金償却の額	50

